

○議 事 日 程（第 1 号）

平成26年 6 月10日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 5 号 平成25年度関ヶ原町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 5 報告第 6 号 平成25年度関ヶ原町一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第 6 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 7 議案第42号 工事施行協定の締結について
- 日程第 8 議案第43号 工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第44号 関ヶ原町表彰条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第45号 関ヶ原町職員の配偶者同行休業に関する条例について
- 日程第11 議案第46号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第12 議案第47号 平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第13 議案第48号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第14 議案第49号 平成26年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第15 議案第50号 平成26年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第 1 号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1 番	川 瀬 方 彦 君	2 番	子 安 健 司 君
3 番	松 井 正 樹 君	4 番	田 中 由紀子 君
5 番	小 谷 清 美 君	6 番	浅 野 正 君
7 番	中 川 武 子 君	8 番	澤 居 久 文 君
9 番	室 義 光 君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 西 脇 康 世 君 教 育 長 中 川 敏 之 君

監理官兼 会計管理者	吉田和司君	総務課長	藤田栄博君
税務課長	若山孝幸君	学校教育課長	三宅芳浩君
参事兼 病院事務局長	西脇哲郎君	住民課長	河島玲子君
社会教育課長	岩田英明君	西消防署長	田中文男君
産業建設課長	西村克郎君	水道環境課長心得	兒玉勝宏君
地域振興課長心得	高木久之郎君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	澤頭義幸	書	記	小林孝正
書	記	乾	幸	子

開会・開議の宣告

○議長（松井正樹君） ただいまの出席議員数は 9 名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第 3 回関ヶ原町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（松井正樹君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1 番 川瀬方彦君、2 番 子安健司君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（松井正樹君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月20日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日から 6 月20日までの11日間と決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（松井正樹君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

監査委員から平成26年 2 月分から平成26年 4 月分までの出納検査結果の報告がありましたので、印刷して配付してあります。これについて御質問はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 報告第 5 号について（提案説明・質疑）

○議長（松井正樹君） 日程第 4、報告第 5 号 平成25年度関ヶ原町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、報告第 5 号 平成25年度関ヶ原町一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明

を申し上げます。

平成25年度一般会計補正予算に定めました繰越明許費の子ども・子育て支援新制度管理システム構築事業と公共土木施設災害復旧事業に係る歳出予算の経費を平成26年度に繰り越しましたので、繰越明許費繰越計算書を調製し、議会に報告するものであります。

なお、細部につきましては住民課長及び産業建設課長から説明をいたします。

○議長（松井正樹君） 住民課長。

○住民課長（河島玲子君） それでは、報告第5号 平成25年度関ヶ原町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして御説明させていただきます。

2ページをごらんください。

民生費、児童福祉費、事業名、子ども・子育て支援新制度管理システム構築事業に係る委託料です。これは、平成26年度に子ども・子育て支援関連3法が公布され、平成27年度施行に向けて平成25年度に100%の補助を受け、管理システムを導入する計画でしたが、システム開発がおくれたため、平成25年度に契約を済ませることで補助対象にできるということでしたので、平成25年度中に岐阜県市町村行政情報センターと契約を済ませ、平成26年度に352万9,440円を繰り越しましたので、報告いたします。

なお、ただいま情報センターでの開発、説明会も終わり、システム導入を近々にする予定であります。以上報告させていただきます。

○議長（松井正樹君） 産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 続きまして、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費について御説明を申し上げます。

昨年9月の豪雨により発生いたしました公共土木施設災害復旧事業の今須川災害復旧工事の2件につきまして、繰越限度額2,446万3,000円のうち、2,318万8,840円を翌年度へ繰り越しましたので、御報告をさせていただきます。財源の内訳につきましては、国庫補助金が1,546万6,956円、地方債が770万円、一般財源が2万1,884円となっております。

なお、2件の工事とも工事は完了済みで、検査も終了しております。以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） 簡単にちょっと今のシステムの関連で、何でおくれたのかを理由だけちょっと、どこのおくれなのか、県なのか、町なのか、それだけちょっと確認をしたい。

○議長（松井正樹君） 住民課長。

○住民課長（河島玲子君） これは、国からずうっとおくれてきておりまして、なかなかそのシ

システムの中に何を組み込むかということが決定してこなかったということで、それを受けて情報センターのシステム開発もおくれてきたということでございます。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これをもって、報告第5号の報告を終わります。

日程第5 報告第6号について（提案説明・質疑）

○議長（松井正樹君） 日程第5、報告第6号 平成25年度関ヶ原町一般会計継続費繰越計算書についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 報告第6号 平成25年度関ヶ原町一般会計継続費繰越計算書について御説明申し上げます。

平成25年度一般会計当初予算に定めました継続費の関ヶ原中学校建設事業に係る歳出予算の経費を平成26年度に繰り越しましたので、継続費繰越計算書を調製し、議会に報告するものがあります。

なお、細部につきましては学校教育課長から説明いたします。

○議長（松井正樹君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三宅芳浩君） ただいま提案されました報告第6号 平成25年度関ヶ原町一般会計継続費繰越計算書について説明をさせていただきます。

4ページをごらんください。

継続費の総額12億6,510万円のうち、平成25年度一般会計継続費予算現額9億1,040万円に対しまして、支出済額は8億5,731万8,255円でしたので、残額は5,308万1,745円となりました。この金額を平成26年度へ通次繰り越させていただくものでございます。残額の内訳につきましては、そのほとんどが本工事契約による差金5,283万9,000円でありまして、その他としまして委託料や手数料等による差金が24万2,745円でございます。

平成25年度の工事につきましては、当初計画しておりました75%の進捗を果たしております。工事は順調に進んでおりまして、7月には新校舎が完成し、その後、現校舎の取り壊しと駐車場等の整備を行い、工事の完了は12月を予定しております。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これをもって報告第6号の報告を終わります。

日程第6 諮問第1号について（議案朗読・提案説明・質疑・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第6、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（小林孝正君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

本町の人権擁護委員に、次の者を推薦したいので、議会の意見を求める。平成26年6月10日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

記、住所、関ヶ原町大字関ヶ原330番地。氏名、皆田世雄。生年月日、昭和26年10月4日。

○議長（松井正樹君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての御説明を申し上げます。

本町、人権擁護委員 皆田世雄氏の任期が9月30日となっておりますが、後任に引き続き同氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより諮問第1号を採決します。

本諮問について、適任であると答申するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本諮問は適任であると答申するに決しました。

日程第7 議案第42号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第7、議案第42号 工事施行協定の締結についてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（小林孝正君） 議案第42号 工事施行協定の締結について。

次のとおり、工事施行協定を締結する。

平成26年6月10日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

記1. 協定の目的、自害峰跨線橋及び滝脇跨線橋耐震補強・補修工事。

2. 工事箇所、関ヶ原町大字藤下・山中地内。

3. 協定金額、7,614万円。

4. 協定の相手方、東京都千代田区丸の内1丁目9番1号、東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業本部長 関雅樹。

○議長（松井正樹君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第42号 工事施行協定の締結について御説明を申し上げます。

大字藤下字自害峰にあります自害峰跨線橋と大字山中字滝脇地内にあります滝脇跨線橋に係る耐震補強及び補修工事の工事施行協定を平成29年3月31日までの工事期間として、総額7,614万円で、東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部との間で協定を締結するものです。

なお、細部につきましては産業建設課長から説明いたします。

○議長（松井正樹君） 産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 議案第42号 工事施行協定の締結について御説明を申し上げます。

東海道新幹線に係る藤下地内の自害峰跨線橋と山中地内の滝脇跨線橋の2橋につきまして、耐震補強工事及び補修工事を、今年度から平成28年度までの3カ年度において東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部と工事施行協定を締結し、工事を行うものでございます。

協定の金額につきましては、7,614万円でございます。年度ごとの施行内容と金額につきましては、今年度が耐震補強工事が1橋で2,268万円、平成27年度が同様に耐震補強工事で、1橋で2,268万円、最終年度の平成28年度が2橋分の補修工事で3,078万円の予定となっております。

耐震補強の内容につきましては、議案資料の2ページと3ページのほうをごらんお願いいたします。

2橋とも構造は同じでございます。橋が落ちるのを防止するための鋼製ブラケットを取りつける工事となっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） 図面を見てちょっと簡単な質問をしますが、この跨線橋両方とも、例えば橋の延長と、それから道路幅員はどこかに書いてあるんですか、どのくらいの幅の橋なのか、ちょっとざっと教えてください。

○議長（松井正樹君） 産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 済みません、幅員のほうは後ほどお願いしたいんですが、延

長は2橋とも60メートルほどとなっております。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 澤居久文君。

○8番（澤居久文君） 施行はわかりましたが、この施行後、完成した後の問題で、6強、7強の震度で、例えば瓦れきが部分的に落ちたとか、そういった場合の責任はどちら側にあるの、そういう要項は入っているの、契約に。施行後の何年間かは補償しますとか、そういうものは入っているのか、入っていないのか。

○議長（松井正樹君） 産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 済みません。今回の協定の中には、今議員おっしゃられたような、今後の完了後の万が一何か事故等があった場合のことは書かれておりませんので、JRのほうとその辺もまた確認しまして、協定の中に盛り込めるものでしたら盛り込ませていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第43号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第8 議案第43号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（小林孝正君） 議案第43号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結する。

平成26年6月10日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

記1. 契約の目的、面整備（野上第5工区）工事。

2. 契約の方法、指名競争入札。

3. 契約金額、9,374万4,000円。

4. 契約の相手方、不破郡関ヶ原町大字関ヶ原2490番地の113、株式会社藤塚工務店 代表取締役 藤塚茂郎。

○議長（松井正樹君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第43号 工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

公共下水道事業の面整備（野上第5工区）の工事につきまして、指名競争入札を去る5月30日に実施いたしました。その結果、株式会社藤塚工務店と契約金額9,374万4,000円で請負契約を締結したいので、本案を提出するものです。

なお、細部につきましては水道環境課長から説明いたします。

○議長（松井正樹君） 水道環境課長心得。

○水道環境課長心得（兒玉勝宏君） それでは、議案第43号、公共下水道事業、面整備（野上第5工区）工事請負契約の締結につきまして御説明申し上げます。

資料の4ページをよろしくお願いいたします。

町長が申しあげましたとおり、先般、指名競争入札を行いまして、株式会社藤塚工務店が消費税込み9,374万4,000円で落札をいたしました。

続きまして、資料の5ページをよろしくお願いいたします。

平成21年度より野上地内の整備をまいりましたが、今年度は5カ年目となっております。今回、発注の下水道整備の場所は、国道21号を中心としたエリアでございまして、図面の1番から4番までの箇所総延長約1キロを予定いたしております。

工事内容につきましては、基本的には歩道、もしくは停車帯に下水道管を布設します。可能な場合のみを道路のセンターに布設する計画でございます。工期は平成27年1月26日まで、国の交付金事業を用いて行う予定です。

別途関連予定工事としまして、図の2と3の場所にて推進工事、図の4番のところでマンホールポンプの設置工事、図面の3番のところで、水道管の布設工事を予定いたしております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 契約金額が9,300万ということで、大変大きいなあという印象があるんですけども、これまでこういう大きな工事については地元業者の受注機会をふやすということで、たしか工事を分割して発注するという方法もとられたことがあったというふうに記憶

をしているんですけれども、今回は1社にしたということで何か、私は分割したほうがいいんじゃないかというふうに思ったんですが、その辺の考えを伺いたと思います。

○議長（松井正樹君） 水道環境課長心得。

○水道環境課長心得（兒玉勝宏君） 本工事につきまして、昨年度から野上地内の国道部分に、今度は工事をやるということで、国土交通省ともう随分前から協議をいたしてまいりました。その結果、工事の規制区間については、延長が今回長いわけですが1カ所のみと、2カ所同時の通行規制はだめだということの指示がありました。そういったことがございまして、内部調整も当然してきたわけですが、可能なら分割も考えておったわけですが、どうしても2社に発注しますと、その調整もうまくいかない、また今回非常に延長が長いということで、先ほど申し上げましたように工期が非常に長うございます。そういった関係で基本的には、その全線を1社で発注し、先ほど申し上げました推進部分、分割が可能な部分のみを別工事で発注をさせていただき、少しでもそういった分割の点も考慮しながら、発注作業をしたということで御理解をいただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） この予算にちょっと関係ないかわかりませんが、下水道全般のことなんですが、国道をこうやって推進されるわけですが、ほかで全町の水道使用可能な地域の中で、国道をこのように施行せなければならぬ箇所というのは、あと何カ所ぐらいあるんですか。いろいろつなぎ目ができていない部分とか、私いつも言っておるんです、21号線の北側のところは全くだめですわね。逆に言ったら、野上の地区を見ますと世帯数の、単純に言うと少ない部分ですね、国道の南側というのは。ほかのところ、我々のところを言ったら申しわけない、陣場野地区とか、ああいうところは世帯数が物すごい多いんですね、そういうところがどうしてこうやっておそくなる。多分、工事ができないということはずうっと伺っておるんですが、それを含めてあと何カ所ぐらいあって、どのぐらいの規模でできるかということだけ、今わかればいいですけど、お願いします。

○議長（松井正樹君） 水道環境課長心得。

○水道環境課長心得（兒玉勝宏君） 国道の現在まだ、いわゆる積み残しとなっておりますのは、現在2カ所となっております。具体的には、西町の交差点付近でございます。そこで2カ所。こちらにつきましても、後々整備の予定はございます。以上です。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより議案第43号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第44号について（提案説明・質疑）

○議長（松井正樹君） 日程第9、議案第44号 関ヶ原町表彰条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第44号について御説明申し上げます。

これは、表彰の種類をわかりやすく明記することとし、昨年度の表彰者選考委員会での議論を踏まえ、議会の議決要件を特別功労者のみとしたものでございます。

なお、細部につきましては総務課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） 資料の6ページをごらんください。

表彰条例の新旧対照表がついてございます。まず、右側が改正前で左側が改正後になります。右側の第2条を見ていただきますと、表彰の要件ということで1号から6号まで書いてあって、その次の3条に特別表彰という形で功労賞という名前が出てきていないので、左側の改正後、表彰の種類という言い方にいたしまして、功労賞と特別功労賞というふうに種類を明記させていただきました。

そして、もう一つ違う点は、右側の改正前の第3条ですが、特別表彰の件につきまして、左側の第4条の2項に前項に定める表彰はというのは、前項というのは第4条特別功労賞ですが、町長が議会の同意を得て決定するというので、特別功労賞のみ議会の議決というふうに変えさせていただいたということです。以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

日程第10 議案第45号について（提案説明・質疑）

○議長（松井正樹君） 日程第10、議案第45号 関ヶ原町職員の配偶者同行休業に関する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第45号について御説明申し上げます。

これは、国において職員の継続的な勤務を促進するため、外国等で勤務をする配偶者と外国において生活をともにする配偶者同行休業制度が創設され、地方公務員法の規定にも改正されたため、本町においても条例を制定するものでございます。

なお、細部につきましては総務課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 総務課長。

○総務課長（藤田栄博君） それでは、議案第45号について説明させていただきます。

資料の8ページをごらんください。

簡単にまとめさせていただきました。目的ですが、先ほど町長が申しましたように、有為な地方公務員の継続的な勤務を促進するため、有為な地方公務員というのは能力があること、役に立つことという意味です。この公務員に対しての制度でございます。

それで、経緯につきましては平成25年6月14日の閣議決定以降、このように地方公務員法の改正まで来てございます。

そして、概要ですが、簡単に言いますと、1番から5番までということで、休業の事由としては、職員が外国での勤務等により外国に住所または居所を定めて滞在するその配偶者と、当該住所または居所において生活をともにすることということで、新条例の第4条でうたっております。

次の休業の承認ですが、これは任命権者が、職員が申請した場合において公務の運営に支障がないと認めるとき、その職員の勤務成績を考慮した上で承認することができるということです。これが第2条にうたっております。

次、休業の期間ですが3年です。これは、第3条で当該期間の範囲内であれば、たとえ1年であっても、まだ3年達していない場合は延長も可ということで、これが第6条です。ただし、延長は1回に限るとするのは、この条例には定めてございませんが、地方公務員法で定めてございます。

次、休業の効果ですが、職員としては職を保有するということで、職務に従事していませんが、公務員としての職は保有できます。ただし、給与は支給されません。

対象者については、臨時的任用職員とか任期つき任用職員、非常勤職員は適用がございません。以上、簡単ですが説明させていただきます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

これをもって質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9 時35分

再開 午前 9 時50分

○議長（松井正樹君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず最初に、先ほどの 5 番 小谷議員の新幹線跨線橋に関する質疑の答えを、産業建設課長。

○産業建設課長（西村克郎君） 先ほどは失礼しました。

自害峰跨線橋と滝脇跨線橋の延長と幅員でございますが、延長は 2 橋合わせて約60メートルで、1 橋は約30メートルでお願いしたいと思います。

また、幅員に関しましては 3 メーター、両橋とも 3 メーターでございます。よろしく願います。

日程第11 議案第46号について（提案説明・質疑）

○議長（松井正樹君） 日程第11、議案第46号 平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第46号について御説明申し上げます。

歳出の主な内容は、人事異動に伴う人件費87万4,000円、自治会集会施設設置事業補助金474万6,000円、経営体育成支援事業費補助金232万2,000円、留守家庭児童教室の臨時職員の経費135万9,000円、それから P C B 廃棄物処理費117万円など、総額1,114万1,000円を追加する平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 2 号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部の主なものにつきましてはそれぞれ担当課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はしませんので、歳出から順次説明願います。

○総務課長（藤田栄博君） それでは、平成26年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。

今回の補正総額は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,114万1,000円を追加し、その合計額をそれぞれ43億6,574万5,000円とするものであります。

最初に、歳出から御説明いたします。

21ページをお願いいたします。

まず、各科目で計上されております人件費の給与、職員手当共済費の増減につきましては、4月の人事異動に伴う各科目間と各会計間の補正をするものでありますので、人件費を除いた内容についてのみ順次御説明させていただきます。

まず、総務費の自治振興費でございますが、補助金として集会場の新築に係る分、祖父谷自治会の439万3,000円と修繕に係る分として、秋葉、若宮、野上自治会の75万3,000円の計514万6,000円が必要となりましたので、当初予算からの不足分474万6,000円を追加するものであります。

○住民課長（河島玲子君）　続きまして、同じく21ページですが、総務費、戸籍住民基本台帳費の委託料、印鑑登録証カード作成委託料20万1,000円を補正いたします。よろしく申し上げます。

○産業建設課長（西村克郎君）　続きまして、23ページをお願いいたします。

農林水産業費の農業振興費、負担金補助及び交付金の経営体育成支援事業補助金でございます。232万2,000円につきましては、人・農地プランに位置づけられた中心経営体の方が、金融機関からの融資を活用しまして、農業機械等を取得される経費につきまして300万円を上限とし、事業費の10分の3を補助するものでございます。今年度、今須、上の谷地区におきまして、新規就農された方が対象となります。

なお、この補助金につきましては全額県補助金によるものでございます。よろしく申し上げます。

○学校教育課長（三宅芳浩君）　続きまして、24ページをおあけください。

教育費、事務局費の職員手当でございます。当初予算では、例年並みで時間外手当を予算に計上させていただいておりましたが、本年度は、今後、関ヶ原中学校建設に関連しまして、7月に予定しております引っ越し作業や工事完了後の竣工式、また補助金関係の請求事務等でも短期での処理が要求されてまいりますので、時間外での勤務が必要となってまいりますので、今回、16万7,000円増額補正をさせていただくものでございます。

次に、留守家庭児童教室の共済費及び賃金でございますが、今年度の入室希望に当たりましては定員の35人を超えてしまいましたので、定員をこの4月から増加させて対応いたしておりますが、それに伴いまして昨年度まで1クラスで実施してきたものを2クラスにして対応しなければならず、そのため指導員を1名増員することが必要となったため、1名分の賃金133万5,000円と労働保険料の不足分2万4,000円を増額補正させていただくものでございます。

次の中学校費の学校管理費、負担金補助及び交付金につきましては、関ヶ原中学校の新校舎建設と現校舎の解体に伴いまして、給食棟からの排水を近い場所に設置された下水管に排水す

るために公共ますを1カ所設置しましたので、これに伴いまして下水道事業受益者負担金7万円が必要となったために増額補正させていただくものでございます。

○社会教育課長（岩田英明君）　続きまして、25ページの社会教育費、公民館費の委託料117万円です。内訳としまして、P C B廃棄物処理委託料が112万1,000円、同じく収集運搬業務委託料が4万9,000円となります。こちらは、公民館で使われておりましたP C Bを含む高圧コンデンサ2機の処理料と運搬料であります。県内の廃棄物は、平成20年度から順次処理されておりますが、当町は今年度の8月から10月の間に処理する旨の案内がありましたので、今回補正で対応させていただくものであります。

なお、運搬料につきましては、藤古川浄水場の廃棄物と同時運搬のために水道事業会計と折半になっておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○総務課長（藤田栄博君）　それでは、続いて歳入の説明を申し上げます。

議案の20ページにお戻りください。

最初に、使用料及び手数料ですが、留守家庭児童教室使用料として4名分、1万円の12カ月の48万円、次に県支出金の農林水産業費県補助金につきましては、歳出の経営体育成支援事業費補助金232万2,000円を全額計上してございます。

次に、寄附金としまして、2万円を歳出の学校管理費、下水道事業受益者負担金7万円の一部に充てております。残りを繰越金として831万9,000円を計上してございます。以上、歳入関係の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松井正樹君）　これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番　田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君）　24ページの留守家庭児童教室の問題です。

定員が35人を超えたということで、現状何人になったのかということと、定員は何人にされたのかを伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君）　学校教育課長。

○学校教育課長（三宅芳浩君）　現在、今39名が通ってらっしゃいます。

きのう、また電話が1件ありまして、1名の方が希望されるということで近いうちに40人になる予定をしております。定員につきましては、25年度まで35人ということでやっておりますが、現在50人ということで2クラスという形でやらせていただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君）　5番　小谷清美君。

○5番（小谷清美君）　24ページの教育費の事務局費、時間外が16万7,000円の説明がありましたが、関中の移転に伴うものですが、関ヶ原小学校で既に移転のノウハウはあると思っ

ていますので、順調にはいくと思いますが、その中で、小学校と違ってもう中学生ですから、生徒、あるいはPTAにも協力してもらって、よりスムーズにいくようなことをしたらどうかと思っていますが、考えをお伺いいたします。

○議長（松井正樹君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三宅芳浩君） 小谷議員さんが申されましたように、こちら側もちょっと学校のほうと、引っ越しにつきましては短期間で行う必要があるということ、その後すぐに解体作業が入りますので、その辺を打ち合わせをさせていただいておりまして、PTA及び生徒さんにつきまして、今の予定ですと7月25日の金曜日になりますが、出ていただいて、主に図書の本系ですね、そちらのほうの移動、かなりの量と重さになりますので、そちらのほうを手伝いをしていただくというような話で今進んでおります。あと、理科室等にも実験器具とか結構あるということで、そちらのほうも手伝っていただけるような話で、ちょっと進めております。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 今、中学校の移転に関して、北側の用地が購入できなかったということで旧校舎の廃材、そのために搬出道路、つくられるんか整備されるんですけど、それは予算内の中でできるのか。例えばそこへ手を加えたり、この前お聞きしたら、体育館のところをちょっと削らなならんという話もちょっと伺っておったんですが、そういうのは全く要らないんですか、その辺どうですか。

○議長（松井正樹君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三宅芳浩君） 土地の取得につきましては、3月議会でありましたように取得がちょっとできないというようなことになりましたので、現場サイドとその時点でいろいろ打ち合わせをいたしまして、今工事用道路として松尾側から入る道路を使っておりますが、あちらのほうからの搬出というのを考えておりまして、今の現校舎の西側の1階を少し壊して、あそこを通れるような形にしまして、重機、ダンプを搬入しまして、あちら側から搬出をするというような形で西側から作業、解体をしていくというような計画で今計画しております。以上です。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） 費用的な面につきまして、ちょっと回答が漏れておったみたいですけど、費用は工事費の中で、どっちみち本体も壊すと、壊す部分を先に西側の場所を壊して、そこを通り抜けてやるということで、工事費そのものには大きな影響は出ないということで、請負契約の中でやっていただけるということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） ちょっと自分の中でもしょうもない質問だと思うんですけども、前、旧役場を壊したときなんか、前町長は町民の方に少しでも売れるかもということで入札をして、どのくらいあったかわからんですけども、旧校舎の中でそういう町民が欲しがるとあるものがあるかないかわからんですけど、何か少しでも売れるものはあるのかなのか、検討されるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（松井正樹君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三宅芳浩君） 現在、まだ検討中ではございますが、基本的に今の中学校のほうで今の備品につままして、廃棄するものと、ちょっと保留するもの、それから新校舎のほうに移転するものということで色分けしてテープ等で印をつけていただきまして、それに基づきまして処理をさせていただくということで、その中で引っ越し前に各学校等、ほかの学校等で使える備品等につまましては、見ていただきまして希望していただいて、そちらのほうにということで再利用を計画しておりますが、済みません、今のところそれ以外の方というところまでの話は、まだ検討はしておりません。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 中川武子君。

○7番（中川武子君） 21ページの9の自治振興費、今ここに補助金以外で関連があるかと思っ
て、ちょっと教えてほしいんですけども、中山住宅の、もうこちらに來ていると思うんですけど、集会所の修繕ですけども、それは一応どういう対応になるのか、皆さん家賃を払って、中山住宅集会所、それが町で全額負担ではできないというようなことみたいですけれども、家賃を払って、その辺のことでどういう対応をするかということ、ちょっと関連があるかと思っ
て。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） 今、総務課長に聞きましたけど、まだそのような話は聞いておりません。
ただ、通常、今もほかの地域の指定管理でやっている施設もそうですけれども、通常の維持管理に係る補修等については、全て地元の管理でお願いしたい。ただ、大規模なものについては、町が負担をして実施をさせていただくということで、その内容によって協議をさせていただくということになるかと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 7番 中川武子君。

○7番（中川武子君） ということは、一応ほかの町内の他の地区と同じ対応ということで、一
応町営住宅として、皆さん家賃を払ってそこにいるんやけどというようなことですけど。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 関連です。何を言わっせんかということは大体わかるんですが、例えばある地区みたいに、西のほうの地区ですね、たくさんそういう使用料とか借地料とかいってみえるところは、例えば簡単に言えばたくさんそういう資財を持てみえと、お金を持てみえと。今、中川議員がおっしゃることは、例えば低所得者対策の中山住宅であれば、そういうのを個人負担で少しやれとか、そういうのはまず無理だろうということで、大規模だったら例えば100%は出んと思うんですが、そういうのは可能かという部分ではなかろうかなと思うんですが、違いますかな。

○議長（松井正樹君） 町長。

○町長（西脇康世君） 通常の維持管理に係る分が全てということは、これは地元に管理を委託してやっている以上は当然のことであると思っております。ただ、大規模に係るような施設、これは町の施設でありますので、その物によりますけれども、大規模で非常にお金がかかるような建物、修繕等については、これは町でやらんならん部分が出てくるというのは理解しておりますが、その内容、先ほども言いましたように、一概に町が安い住宅が家賃をとっておるところやでということとは言えない。

〔「負担を求めたって無理やよと言っておるわけです」の声あり〕

それは、わかっています。ただ、ほかのところ、町の施設である転作研修センター等、自治会で管理運営していらっしゃるところもありますけど、これも施設そのものの所有者は町ですね。でも、管理運営は地元でやっていただいて通常の修繕等はやっていただいていると、そのルールは、やはり同じ範囲でお願いしたいと、ただ実情はわかりますので、そこら辺は臨機応変に対応させていただきたいと思っています。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

日程第12 議案第47号について（提案説明・質疑）

○議長（松井正樹君） 日程第12、議案第47号 平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第47号について御説明申し上げます。

歳出に人事異動に伴う人件費40万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億1,670万8,000円とする平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めた

いので、本案を提出するものであります。

なお、人件費のみでございますので、詳細説明は省略させていただきます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

これをもって質疑を終わります。

日程第13 議案第48号について（提案説明・質疑）

○議長（松井正樹君） 日程第13、議案第48号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第48号について御説明を申し上げます。

これも人事異動に伴うものでございまして、人件費4万2,000円と、それから水道漏水に伴う下水道使用料の還付金57万2,000円の合計ということで、61万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5億301万4,000円とする平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部の説明は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 今、説明がありました漏水による還付金57万2,000円と、相当大きな金額だと思うんですけども、これは件数と何カ月分かというのを伺いたいと思います。

○議長（松井正樹君） 水道環境課長心得。

○水道環境課長心得（兒玉勝宏君） 還付金でございますが、これは3件分、結構な金額ですが、平成23年度からが2件ございます。それと、平成25年度分のみということで1件、平成23年度分の2件については、平成23年度の途中から平成25年度いっぱいまでということでございます。よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） そんな何年も前の話でちょっと驚いたんですけど、それは気がつかなかったのか、何なんでしょうか。

○議長（松井正樹君） 水道環境課長心得。

○水道環境課長心得（兒玉勝宏君） とともに上水道の漏水が原因ということでございます。本人

さん、当然ですが余りに長期なんですけど気がつかれていなかったということで、今回きっかけはまだちょっとわからないんですが、発覚しての処理ということで、ずうっと高額にお支払いをされていらっしやったんですが、当然ずうっとです、うちのほうも気がつきませんで、本人さんもそのまま普通に支払っていらっしやったということでございます。よろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 6番 浅野正君。

○6番（浅野 正君） 関連でございます。運営協議会の運営討議委員会でも出たんですが、結局下水で受けておるんですけど、水道やわね、結局は。そのメーターしかわからんということやわね。そうすると以前でも、例えば今検針の方が熱心にやっていただいて、多かったら紙に書いてえらい多いですよと、一遍どうのこうのとか、そういうのあるでしょう。それを何で早くやらなかった。これは本人さんが気がつかないなら、そこでうちは、ようけ使ったからどこかあれやなというぐらいしか、余裕ある方でやったでええと思うんですけど、やっぱり急にふえればすぐに水道課へ電話してくるのが一般論やと思うわね。その辺のところは、やっぱり多かったら、例えば水道課でも、ここでチェックできるとか、そういうあれは全くやれないんですか、その辺だけちょっと。

○議長（松井正樹君） 水道環境課長心得。

○水道環境課長心得（兒玉勝宏君） 実は、昨年10月から新しい検針システムというものが、ハンディーターミナルという機械が導入されて、その機械の導入後につきましては、前月との対比で明らかに水道の検針の値がおかしいという場合だと、機械のほうからちょっとおかしいんじゃないかと、それでももう一回見比べて確かに多いということであれば、そこでメッセージが、選択ですけど、選べるようになっております。そういったことで、現在前月に比べますと漏水のおそれがありますといったものが印字されて、各世帯のほうへお知らせをしているというような状況です。

過去につきましては、都度、電話連絡とかいたしておりましたが、現在はそのような方法に切りかわっております。

○議長（松井正樹君） これをもって質疑を終わります。

日程第14 議案第49号について（提案説明・質疑）

○議長（松井正樹君） 日程第14、議案第49号 平成26年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第49号について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出において、人事異動に伴う人件費2万8,000円とPCB廃棄物処理費71万9,000円を補正する平成26年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部については説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

日程第15 議案第50号について（提案説明・質疑）

○議長（松井正樹君） 日程第15、議案第50号 平成26年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第50号について御説明申し上げます。

当初予算では、医療情報システムの一括購入を国保補助事業として資産勘定に計上いたしておりましたが、国保補助金の内定が見込めない状況となりましたので、資金確保支払い計画が確定することができなくなったため、この導入につきましては、リース契約に変更いたしたく平成26年度関ヶ原町病院事業会計補正予算（第1号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては病院事務局長から説明いたさせます。

○議長（松井正樹君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） ただいま提案されました病院事業会計補正予算（第1号）でございますけれども、議案書の46ページの明細書のほうを、先お開きください。

補正の理由につきましては、先ほど町長が申しましたとおり、当初につきましては、起債、国保の特別調整交付金の補助事業で資金を確保するという計画でございましたけれども、県、また国のほうに補助内定の内諾がいただけるかを事前協議かけましたら、この事業につきましては、国としても10月に事業が確定いたしますので、現時点でお答えすることはできないということでした。

また、この事業については更新事業ということで、4,000万が確定できるかどうか定かではなかったんですけれども、やはり当初は4,000万の補助金をいただける、新規についても6,500万の補助金をいただいておりますので、そういう計画でございましたけれども、年度末の資金繰りを、決算でまた御報告しますが、4,000万の一借りをしまして、4月末に4,000万

を町のほうへ返還をさせていただいておりますけれども、この年度においても、年度末に一時借入れを一般会計のほうからお願いする一つの大きな事業として、このシステムの更新事業の、仮にこの4,000万の補助金がついたとしても、一旦町から借入れをして、この補助金は5月末しか入ってきませんので、そういった資金繰りと町からの一借りをするに当たっての4,000万プラスアルファ分も想定できますので、年度末の資金繰りが大変かなあということと、現在、こういった医療機器の大きな事業につきましては、他病院の例を見てもリース資産として、今回、公営企業法の会計制度が、リース会計を導入することも中小企業と同じような形で勘定科目を設けて資産の状況を公表しなさいというルールもできましたので、今回の医療情報システムにつきましては、6年72回のリースとして1億7,000万を一応概算事業費としてリース会社から見積もりをさせていただきまして、今回リースを行うに当たっては、1つは46ページのほうのリース資産については、資本的事業の中で47ページのほうの建設改良費の器械備品として、ここでリース料1カ月分、見込みですけれども、今年度については3カ月分、270万の3カ月分の810万をリース資産として購入費で上げさせていただきます。リース資産としては、減価償却をさせるというルールがありますので、46ページの第3条予算のほうで減価償却費のところにリース資産減価償却費を計上する必要があります。これについては、消費税を除きますので、750万、250万の3カ月分を資産として減価償却させていくということになります。

そして、当初予定しておりました医療情報システムの企業債については1億3,400万、これは全額減額をさせていただきます。

そして、国保の特別分の補助金分も4,000万減額をさせていただくという形で、47ページの医療器械購入費についても1億7,500万を総額減額させていただいて、リース分の3カ月分を新たに計上させていただくという形になっております。

議案書の43ページと44ページのほうでございますけれども、貸借対照表のほうでございます。

貸借対照表上におきましても、1. 固定資産の(1)有形固定資産の中のリース資産として、へ)のところにリース資産と計上してございますけれども、ここで見込みの1億8,000万を計上して3カ月分を減価償却させるという形がここにあらわれております。

44ページのほうにつきましては、あくまでもリース資産は負債になりますので、1年分を返済する分が4の流動負債のところのリース債務になります。これが1年分として3,240万、これは27年度分になります。その上の固定負債のところのリース債務が1億5,390万、これが残りの5年分という、53カ月分になると思いますけれども、そういう形になります。

一応こういう形で、リース資産につきましては45ページのほうでございますけれども、所有権移転外のファイナンス・リースということで、このリース資産につきましては、リースが終了したら病院へもらうということじゃなくて、基本的にはリースが終了した後は1年弱の1年間、通常1カ月分、現在の見積もりでは1.5カ月分ぐらいになりますけど、リースを更新して、

最終的にはその資産は病院のほうに譲渡するのではなくて、また第3期の更新になるという形になりますので、所有権移転外のファイナンス・リースという形で、リース期間を耐用年数として、残存価格をゼロとする定額法でリース資産として処理させていただくということになりましたので、よろしくお願いいたします。

議案40ページのほうに戻りまして、今回、第2条においては、予算第3条における750万を増額させていただいて、第3条の予算第4条につきましては、資本的勘定の部分それぞれを増減させていただき、企業債第4条のところにつきましては、予算第5条の企業額の限度額のところを補正させていただいて、ゼロという形で補正をさせていただくということでよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

1 番 川瀬方彦君。

○1 番（川瀬方彦君） 今の医療情報システム事業に関してのリース契約になったという部分に関しては、理解ができる部分があるんですが、先ほどの説明の中にリースが、まず6年であるという部分のお話がありました。前回の予算のときに、システムに関してはまずメーカー側から5年に関する耐用年数という部分での部品供給等々があるという御説明があり、それを超えているから電子カルテの更新をしなくてはならないというお話が、まずあったと思うんですが、前回その説明があつてなおかつ今回はなぜ6年になっているのかという部分、それとリース料金のほうが月額270万という部分でありますので、年間ベースで3,240万が負担というふうな形になっていくと思うんですね。これを6年間の負担をしなきゃいけないという部分になると、1億9,440万円になるのかなと。従来、購入金額から相当金額的にも負担が、やはりリースになることによつてのアップになってしまっているというところ、ここについてのちょっと御説明をお願いしたいと思います。

○議長（松井正樹君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） リース期間につきましては、一応6年というふうに当初から考えておったと思いますけど、前回においても20年からですので6年というふう、現在、7年目に入っているというふうに理解はしております。

それと、資産については、リース会社がこの6年の設定について認めるかということもありましたので、現在はまだ打診は1社ですけど、一応審査していただいて6年リースで受けられるということもいただきましたので、一応期間を6年というふうに設定をしました。ただ、病院としては7年、8年、現時点で何年というところは、まだ聞いてはおりませんので、一応使えれば7年というふうには一応考えております。

それと、リースを設定するということにつきましては、御指摘のとおり当初予算のときで

も、確かに補助金をいただいて一括で返せばいいんですけど、当初購入したときも内部留保が3億、4億あった時代はその分を病院が立てかえて、5月末に資金を受けて整理できたんですけれども、現状の病院の資金計画と3月末の一般会計からの一借りの上限額とか、いろいろ総務課とも協議をし、またリースを設定するということについては、その必要額を、当年度、当年度それを償却させるということは、その分を事業費としてきちんと見て、それを収入で補うというのが大前提ではございますけれども、そういった必要額を毎年度きちんと計上しておけば、大きな負担となる時期と軽減できる時期という大きな波の中で経営するのではなくて、ある程度安定した経営形態の中で資産の体力を維持していくという一つの手法で、このリース会計があるんだというふうに理解をしております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 今おっしゃられている部分で、負担金のあれを年度別でずうっと安定的に係る部分をほかの収益でカバーしていきたいという部分に関しての御意見に関しては理解できるんですが、企業債を、例えば前回の予算当初にも1億3,400万を組むという部分のお話があって、それに関しては、ある程度何年での償還というふうな形での平均的なところでの支払いという部分で見込めたのではないのかなというのが1点と、もう1つ、リース契約をすることによって、例えばリース物件である、これがリース契約がどのような形でのリース契約になっているのかちょっと詳細がわからないのではっきりわからないんですが、部品供給等々にかかわる、メンテナンスにかかわる部分に関してのこれだけの金額が高くなっているのであれば、当然年間の保守点検料という部分に関しての委託料が大分下がっているのではないのかなあというふうに今ふと思う部分があるんですが、お答え願えませんか。

○議長（松井正樹君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） まず企業債を設定したときは、一応5年の償還に、前回でいきますとですね、そうすると一時的に圧迫される期間は数字的に見てもやっぱり3,000万から4,000万ぐらいの開きはあるというふうに思っています。ただ、それを6年でリースとして設定したほうが運営としては楽かなあというふうには思っております。

それと、保守料の設定については、現在1億7,000万で、概算でそこからリースとしては3社見積もり、3社入札で最終的に議決を得る予定でございますけれども、保守については別建ての保守料の設定になると思っていますので、それは低額になるとは思っています。ただ、リースの資産については、資産会社のほうが保険に入って、ある程度修繕等に対する器械の取りかえ等に対する保守はしてくれるというふうに聞いておりますけれども、ただ高額なものと低額なものがありますので、どこまでそこに含めるかは再度詰めていって、それに伴う保守の設定をしていきたいというふうに考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 1 番 川瀬方彦君。

○1 番（川瀬方彦君） 済みません、ちょっと聞き忘れたことが1つありましたので、今のこのリース料金、3 カ月分という部分での補正になっておるんですが、何月からの分になるんですか。

○議長（松井正樹君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 導入は10月を考えております。2 カ月間、試用期間、テスト期間として支払いは12月末、リースの設定は1月からでいいということですので、1月、2月、3月、3 カ月分の設定をさせていただきました。以上です。

○議長（松井正樹君） これをもって質疑を終わります。

散会の宣告

○議長（松井正樹君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。あす11日から19日までの9日間は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、あす11日から19日までの9日間は休会とすることに決しました。

来る6月20日は午前9時より本会議を開き、一般質問及び提出議案に対する審議を行います。

なお、一般質問の締め切りは16日の正午までとなっておりますので、質問のある方は期限までに質問趣旨の提出をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時35分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員